

発電側課金の概要について

2024年1月23日

北海道電力ネットワーク株式会社

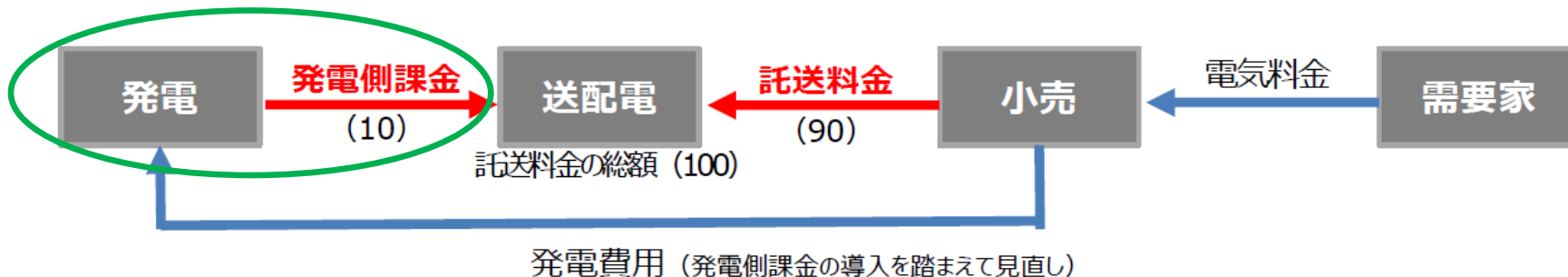
● 発電側課金は、システムを効率的に利用するとともに、再エネ導入拡大に向けたシステム増強を効率的かつ確実に行うため、現在、小売事業者が全て負担している送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、需要家とともにシステム利用者である発電事業者の一部の負担を求め、より公平な費用負担とするもの。

< 現行の託送料金制度 >

小売事業者（需要側）に100%課金



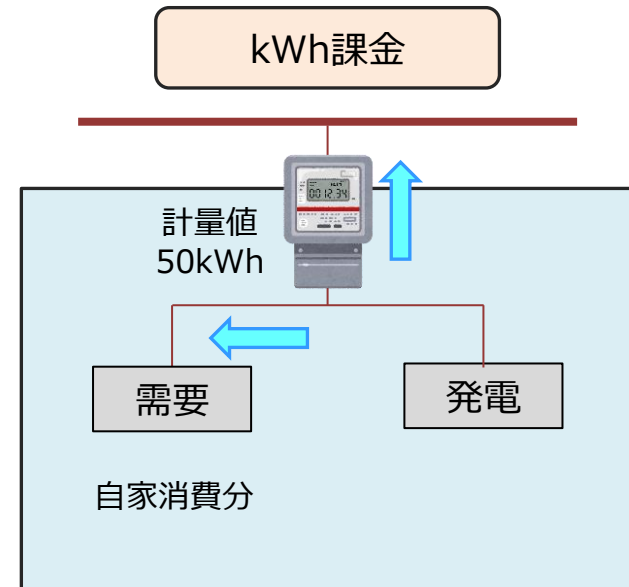
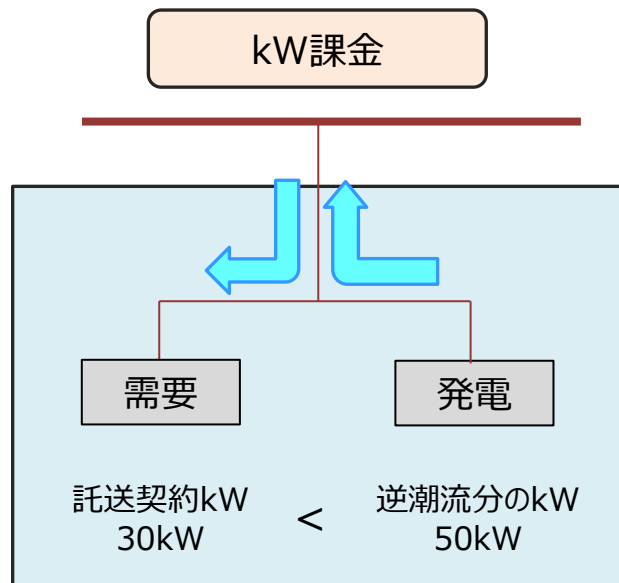
< 発電側課金の導入後（イメージ） >



課金対象となる電源・料金の仕組み

- **逆潮流させている電源すべてを課金対象とすることが基本**となるが、以下の電源は対象外となる。
 - ✓ 逆潮流分のkWが10kW未満の電源（当分の間）
 - ✓ 2023年度末までに認定を受けたFIT/FIP電源（買取期間終了まで）
- 料金は、**固定料金であるkW課金**と**従量料金であるkWh課金**の2部料金制。
 - ✓ **kW課金の対象となるkWは、逆潮流分のkWから需要側の託送契約kWを差し引いた値。**
 - ✓ **kWh課金の対象となるkWhは逆潮流分のみ**とし、自家消費分は含まない。
 - ※ 揚水発電・蓄電池については、揚水・充電時のkWhが他の電源で課金済のため、kWh課金は免除される。

<kW課金・kWh課金のイメージ（例）>



kW課金の対象kW	逆潮流分のkW (50kW) - 需要側の託送契約kW (30kW) = 20kW
kWh課金の対象kWh	逆潮流分 = 50kWh

割引制度の設定（系統設備効率化割引）

- 潮流改善に資する電源の立地誘導と維持のため、**2種類の割引制度を新たに設定**する。

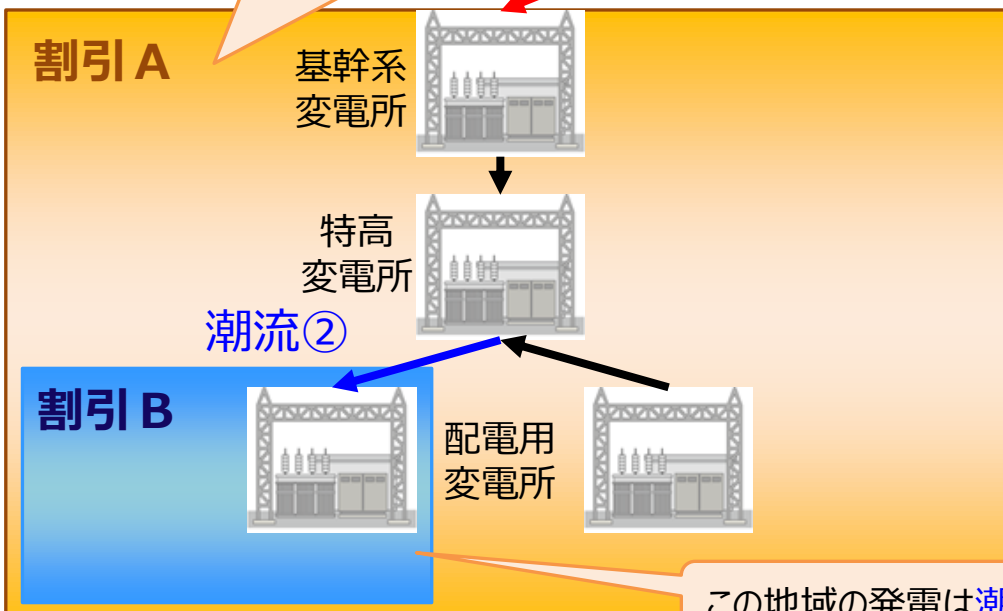
①割引A（基幹変電所・開閉所単位に設定、全電源が対象）

- ✓ 基幹系統の潮流が減少することによる設備投資の抑制効果や、送電ロスの削減効果を評価。

②割引B（配電用変電所単位に設定、高・低圧電源が対象）

- ✓ 特別高圧系統の潮流が減少することによる設備投資の抑制効果や、送電ロスの削減効果を評価。

この地域の発電は**潮流①**を減らすため、**送配電設備費用を減らす効果有**



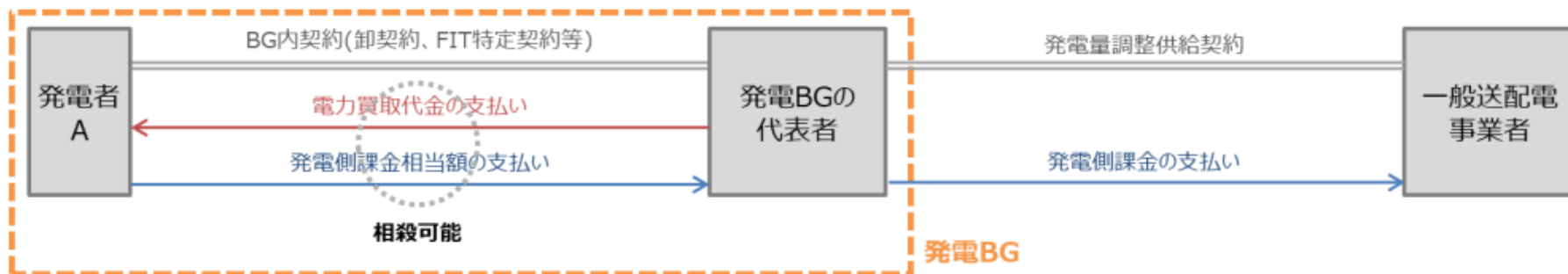
※割引Bの対象地域は、割引Aの対象地域内に限定しない。

この地域の発電は**潮流②**を減らすため、**送配電設備費用を減らす効果大**

発電側課金の支払いと回収の仕組み

- 発電側課金は、**発電に係るインバランス料金の精算の仕組み**（※1）を活用してお支払いいただく。
 ※1 「発電量調整供給契約」にもとづくもの。
- 具体的には、一般送配電事業者（※2）からは発電BG（※3）に属する発電者へ直接請求せず、**発電BGの代表者（＝発電契約者）** 経由でお支払いいただくことが**基本**となる。
 ※2 北海道エリアにおいては当社を指す。
 ※3 バランシンググループ。複数の小売電気事業者が集まって1つのグループを形成し、インバランスの精算を合算して算定する対象となる単位のこと。

発電側課金の支払いと回収に関するイメージ



発電側課金の導入について 中間とりまとめ概要（2023年4月）より抜粋（一部加工）

(円、税込)

契約種別		単位	申請	
系統連系受電サービス	基本料金	本土	1 kW	110.00
		離島	1 kW	102.30
	電力量料金		1 kWh	0.35
	系統設備効率化割引A (標準電圧が100kVをこえる場合)	A-1	1 kW	59.40
		A-2	1 kW	9.90
		A-3	1 kW	4.95
	系統設備効率化割引A (標準電圧が100kV以下の場合)	A-1	1 kW	59.40
		A-2	1 kW	19.80
		A-3	1 kW	9.90
	系統設備効率化割引B	B-1	1 kW	42.90
		B-2	1 kW	13.20

託送供給等約款における
発電側課金の名称

「2024年4月1日」実施の約款について、2023年12月に認可申請を行っており、実際の単価は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

算定諸元

課金対象 kW	20 kW
課金対象 kWh	2,000 kWh
割引適用	A - 1, B - 1

算定例 (単価は全て税込)

基本料金①	$110.00\text{円/kW} \times 20\text{kW} = 2,200.00\text{円}$
電力量料金②	$0.35\text{円/kWh} \times 2,000\text{kWh} = 700.00\text{円}$
割引 (A-1, B-1) ③	$(59.40\text{円/kW} + 42.90\text{円/kW}) \times 20\text{kW} = 2,046.00\text{円}$
小計 (① + ② - ③)	$2,200.00\text{円} + 700.00\text{円} - 2,046.00\text{円} = 854.00\text{円}$
請求額	854円 <円未満切り捨て>